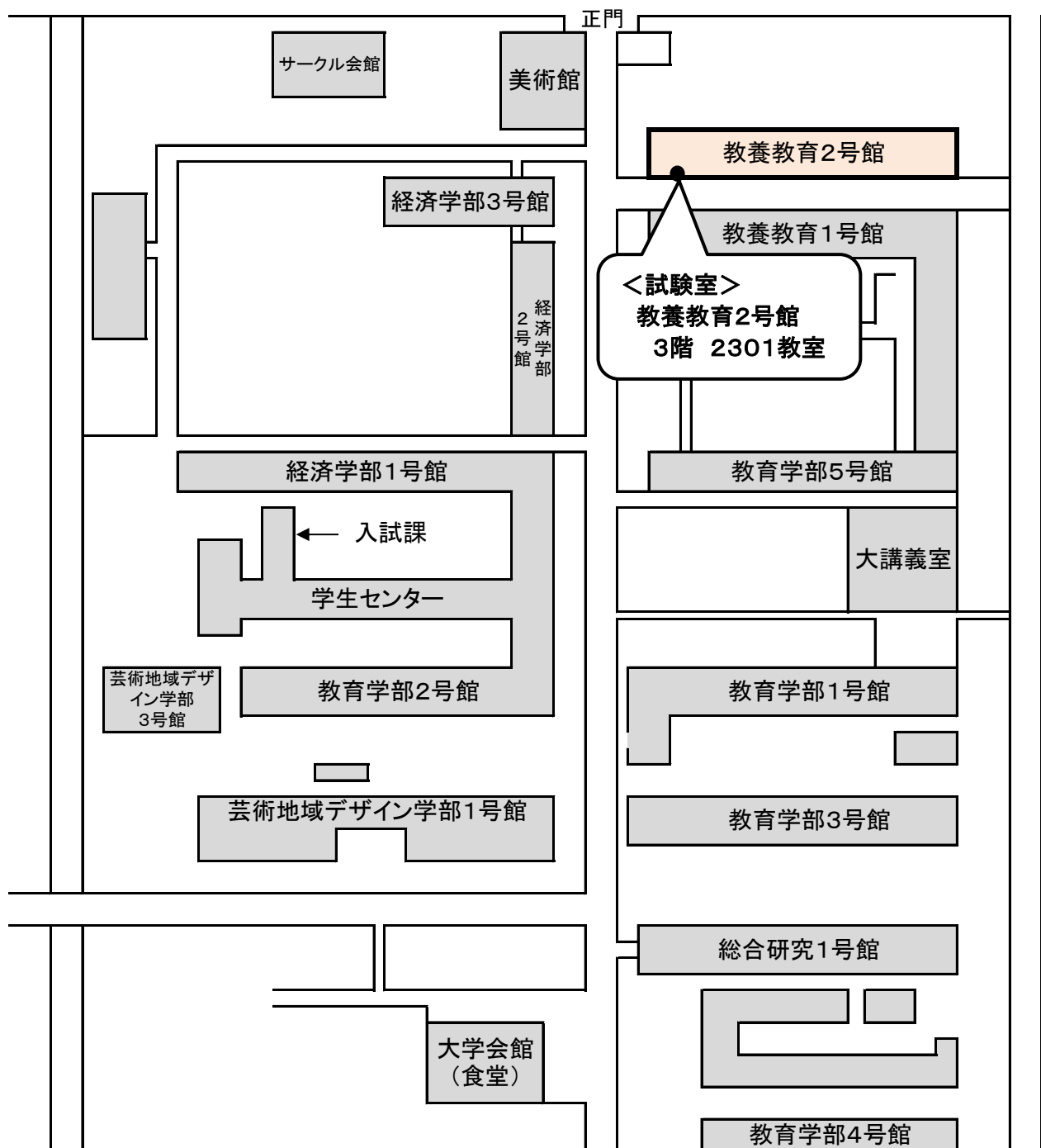


2021年度 教育学部総合型選抜 I 受験案内

1. <試 験 日> 令和2年11月27日(金)
音楽分野は、令和2年11月27日(金)から11月28日(土)まで
2. <入 室 時 刻> 8時30分から9時00分までの間に試験室に入室してください。
3. <注 意 事 項> 次ページ以降に記載している注意事項を必ず確認してください。
4. <試 験 会 場> 初等教育主免専攻及び中等教育主免専攻
佐賀大学教養教育2号館3階2301教室



1. 受験にあたっての主な注意事項

- (1) 出願期間終了後、出願時に登録したEメールアドレスに「【佐賀大学】インターネット出願 受験番号確定のご連絡メール」を送信しますので、インターネット出願システムの「申し込み一覧」よりA4用紙に受験票を印刷し、受験時に持参してください。
- (2) 試験室では受験番号と机上の番号が一致するように着席し、受験票を机上の右上に置いてください。机には、受験票、筆記用具、眼鏡及び時計（計時機能だけのもの）以外のものは置かないでください。その他の荷物は監督者の指示に従い、机の下の足元又は横に置いてください。
- (3) スマートフォンや携帯電話、腕時計型端末等の電子機器類を持参した場合は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切ってかばん等に入れておいてください。
- (4) 試験時間中、トイレを申し出たい者及び気分が悪くなった者等は、手を挙げて監督者の指示を受けてください。
- (5) 受験票を忘れたとき又は紛失したときは、直ちに試験場本部に申し出て指示を受けてください。
- (6) 弁当及び飲み物は、各自持参してください。
- (7) 受験できなくなった場合は、試験日の前日までに学務部入試課まで連絡してください。
- (8) 試験開始後30分以上遅刻した者は入室できません。ただし、「教育学部英語分野の適性検査」、「理工学部化学分野の適性検査」及び「農学部の適性検査」では、遅刻者の試験室への入室限度が他の試験時間と異なります。「教育学部英語分野の適性検査」は試験開始時刻（12：30）までに、「理工学部化学分野の適性検査」及び「農学部の適性検査」は試験開始時刻（9：15）までに入室していない場合は受験することができないので十分注意してください。なお、いずれの試験も試験途中での退室は認めません。
- (9) 面接では、受付から解散までの所要時間が多少長くなることもあるので、その心づもりでいてください。
- (10) 入学志願者が学校保健安全法施行規則で出席停止が定められている感染症に罹患した場合、その感染症が他の受験者や監督者に広がる恐れがありますので、入学試験を受験することはできません。また、その場合においても入学検定料は返還いたしません。

2. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための注意事項

(1) 自主検温

試験日の7日程度前から、朝などに体温測定を行うこととし、体調の変化の有無を確認すること。

(2) 医療機関での受診

発熱・咳等の症状がある受験生は、あらかじめ医療機関での受診を行ってください。

(3) 受験できないもの

新型コロナウイルスに罹患し、試験日までに医師が治癒したと判断していない者や、試験日直前に保健所等から濃厚接触者（陽性・陰性問わず）に該当するとされた者は受験できません。

(4) 受験の取りやめ

試験の前から継続して発熱・咳等の症状がある受験生は、追試験の受験を検討してください

(5) 試験当日における対応

発熱・咳等の症状のある受験生は、試験当日の検温で、37.5度以上の熱がある場合は受験を取り止め、追試験の受験を検討してください。また、37.5度までの熱はないものの、発熱・咳等の症状のある受験生は、試験室に入る前にその旨を学務部入試課又は医学部学生課まで申し出てください。発熱・咳等の症状がみられる場合は、試験監督者の判断で別室での受験を指示する場合があります。

試験当日は各自マスクを持参して下さい。試験場内では発熱・咳等の症状の有無に関わらず、昼食時を除き常にマスクを着用してください。また、休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話を極力控えてください。

試験室入口に手指消毒液を設置していますので、入退室の際は必ず消毒をしてください。

障害等のある志願者を除き、保護者等の控室は設置していません。

(6) 試験当日の服装，昼食

試験当日、試験室の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、上着など暖かい服装を持参してください。また、試験当日の昼食は持参し、試験室の自席で食事をとってください。学生食堂の営業はしていません。

(7) 予防接種

他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、インフルエンザワクチンその他の予防接種を受けておくことをお勧めします。

(8) 「新しい生活様式」等の実践

日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避などを行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけてください。

※新型コロナウイルス感染症に関することは適時以下の専用相談窓口へお問い合わせください。

【新型コロナウイルス感染症に関する専用相談窓口】

電話：0952-28-8932

E-mail: nyushi@mail.admin.saga-u.ac.jp